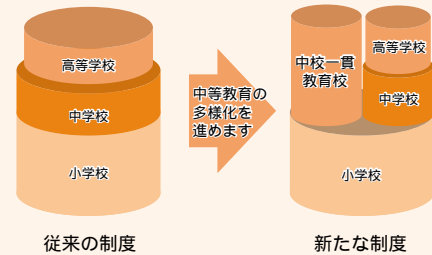


新しい中等教育を目指して

# 今、求められている中高一貫教育とは

中高一貫教育は、平成11年4月から制度化されたもので、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものです。

平成14年度から、公立では道内で初めて上川中学校と上川高校に連携型の中高一貫教育が導入されました。



## 中高一貫教育に期待される効果

学校教育においては、『ゆとり』の中で『生きる力』をはぐくむことを目指し、個性尊重という基本的な考えに立ち、一人ひとりの能力・適性に応じた教育を一層充実させることが求められています。

中高一貫教育はこうしたニーズに応え導入されました。

期待される効果として、次の4つが考えられます。

### 豊かな学習の実現

ゆとりある安定した学校生活の中で、試行錯誤や体験を積み重ね、豊かな学習にじっくり取り組むことができます。

### 個性の伸長や才能の発見

6年間にわたる継続的な教師と生徒のふれあいや指導により、個性の伸長や才能の発見が一層容易になります。

### 社会性や豊かな人間性の育成

幅広い年齢層の生徒による活発な活動や交流を通して、社会性や豊かな人間性、リーダーシップなどが育成されます。

### 効果的な教育の実現

6年間を見通した、計画的・継続的な指導が展開でき、系統的・効果的な教育が可能になります。

## 市が誘致を進める

### ゆとりある6年間の中等教育学校では

#### 入学者の決定は

受験競争の低年齢化が生じることのないよう、特に公立の中等教育学校については学力検査は行わず、それぞれの学校の特色に応じて、面接や実技、推薦、抽選などを組み合わせて行うこととなります。

#### 進路変更は

中等教育学校に在学している生徒が、他の中学校や高等学校に転学するなどの進路変更を希望する場合には、

前期課程（中学校）の段階では、当然に、一般の中学校に転編入学できます。

後期課程（高等学校）の段階では、高等学校の転入学と同様で、他の高等学校への入学、転編入学が可能です。

また、中等教育学校の前期課程を修了した者は、高等学校への入学資格があります。

#### 通学区域は

中等教育学校は、従来の市立中学校とは別に設置されるので、通学区域も別になります。

具体的には、設置者が、設置しようとする学校の数や特色などを考慮して、判断することになります。

## 中高一貫教育には3種類があります

### 中等教育学校

一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。

公立の中等教育学校の入学については、学力試験は行わず、それぞれの学校の設置者の決定により、面接や実技、推薦、抽選などの方法を組み合わせて行います。



### 併設型の中学校・高等学校

中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、併設型中学校から併設型高等学校への入学者選抜は行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続します。

公立の併設型の中学校の入学については、中等教育学校と同様の方法で行います。



### 連携型の中学校・高等学校

既存の市町村立の中学校と都道府県立の高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流などの連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

連携型の高等学校では、調査書や学力試験による入学者選抜は行わず、面接、実技などの簡便な方法で行うことができます。

